



広報

おみいた

No.259

2020.1



かきじいと♪技の館deクリスマス

12月15日に、技の館でクリスマス会を行い、クリスマスソングの合唱や絵本の読み聞かせ、クリスマス路面チョコアート、親子クッキーづくりなど、一足早いクリスマスを過ごしました。子どもたちはかきじいサンタからプレゼントをもらい、笑顔であふれていました。

新年のあいさつ	2
各種表彰	3
マイナンバーカード普及促進キャンペーン	4
申告納税相談のご案内	7
新しい民生委員・児童委員を紹介します	11
フードライブ活動	14
第2回子育て講演会開催について	18

新年あいさつ

上板町長 松田卓男



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられ、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、日頃は町政の運営、推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年においても町民の皆様のご負託にこたえるべく、決意を新たに『町民の福祉の向上と上板町の発展』の実現に向けて、全身全霊をもって努力する覚悟であります。

これからの町政運営にあたっては、多くの課題があり前途多難ではありますが、本年度も開催致しました『住民懇談会』でいただいたご意見等を参考に、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組み、あらゆる世代の町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指してまいりますと考えております。

昨年の新たな取り組みと致しましては、『保健センター（仮称）新築工事及びその他工事（着工）』、『上板中学3年生応援イベント』、『上板中学3年生応援イベント』、『高齢者外出支援タク

シー料金助成事業』等、子どもたちの成長と高齢者の社会生活圏の拡大を応援する施策を重点的に行いました。

しかしながら、本町のみならず全国的に、人口減少と少子高齢化の進行は避けることの出来ない大きな問題であります。労働力の減少による本町経済や地域活力の悪影響も懸念されているところであり、今後本町が活性化し発展し続けて行くためにも人口減少対策並びに少子高齢化対策は重要な課題となっております。

そのような中、本年開催される東京オリンピックのエンブレムに本町に大変ゆかりの深い日本の伝統色である藍色が採用されています。さらに、「藍のふるさと阿波」が日本遺産に認定されたことを受け、構成9市町の文化財を整備・活用することで、藍の魅力を発信し、相互の文化の発展を目指すとともに、交流を深め、地域の活性化に寄与することを目的に、『藍のふるさと阿波魅力発信協議会』が発足しました。この機会を生かし「阿波藍」の魅力を国内外に発信し、交流人口の増加を図り、地域の賑わい創出と活力の向上を進めてまいります。

防災・減災等をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組を進めるとともに、引き続き、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、町政運営の的確な舵取りを進め、町民の皆さんと力を合わせ、職員一丸となつて努力して参りたいと考えております。

現在は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るためとして、国から多くの権限が自治体に移譲され自治体主導での地方行政が求められているところであり、市町村の職員は地方行政の最前線にあつて、町民の悩みや願いの把握、それらに応じた住民サービスや施策の実行が今まで以上に求められております。

このようなことから、全職員を対象とし『一年一立案』という取り組みを行っております。この取り組みの一番の目的は現在の多くの地方自治体が抱える多岐にわたる悩み、例えば、窓口での住民対応から地方創生のまちづくり等に対応できるよう職員の意識を改革することにあります。この取り組みの成果が出るには数年が必要になるものと考えておりますが、出来ることはすぐ実行しフットワークの軽い職員を一人でも多く育てていきたいと思っております。

本年も「挑戦する心、実行する勇氣、実現できる力」をモットーに、今まで以上に、小さなことほど丁寧に、当たり前のことほど真剣に、常にチャレンジング精神をもって取り組み「小さく

てもキラリと光るまちづくり」の実現へ町政を進めてまいります。結びに当たり、今年一年が町

民の皆様にとりまして、健康で幸多き飛躍の年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

上板町議会議長 鈴木幸三



明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、上板町議会議長を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年10月の第1回臨時会におきまして、第30代上板町議会議長に就任いたしました。微力ではありますが、上板町発展のため全力を傾注してまいります。

さて、振り返りますと、昨年日本各地で台風などによる暴風や豪雨のために河川の氾濫や土砂崩れ、大規模停電など、自然災害が発生しております。日本全体が協力して被災地支援や災害対策事業を促進していく必要性を強く感じているところであります。

また、急速に進行しつつあり

ます国際化、情報化、少子・高齢化社会に対応していかなくてはならない時に当たり、本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

私ども議会も、こうした厳しい状況の中、議会改革に取り組み能率的な議会運営に努め、町民皆様へ議員活動がより身近に感じていただけるよう努力を重ねて参りたいと考えています。

また、魅力あるまちづくりを進めていくために、時代を見据えた情報分析に力点を置き、町執行部と互いに知恵を出し合いながら地方創生と人口減少の克服、少子高齢化への対応や防災対策など町民参画の町政運営に取り組みなければならぬと考えております。

そして豊かな住みよいまちづくりを目指して、町民皆様方のご期待にこたえるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますと共に、本年が皆様方にとって、幸せ多い年でありますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

現代の名工を受賞

佐藤 好昭氏

令和元年11月11日付けで、現代の名工を受賞されました。

氏は昭和59年から「阿波藍・すくも」製造に係る研鑽を積み、技術の向上に貢献するとともに、製造技術の講演を行うなど阿波藍の魅力発信や技術継承に尽力されてきました。

平成27年度には阿波の名工を受賞されており、これらの功績が認められたことから、この度の栄えある受賞となりました。氏の今後益々のご健勝とご活躍をお祈りいたします。



総務大臣感謝状

日下 和芳氏

令和元年11月3日付けで、総務大臣感謝状を受けられました。

氏は平成20年9月に上板町明るい選挙推進協議会委員に委嘱され、現在に至るまで長きにわたり明るい選挙の啓発等に尽力されています。

この功績が認められ、この度、感謝状が贈呈されました。

氏の今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。



徳島県知事 感謝状受賞

令和元年11月19日、徳島県庁において、令和元年度献血功労表彰式が開催され、上板町献血グループ（上板町・上板ライオンズクラブ）に「徳島県知事感謝状」が贈呈されました。

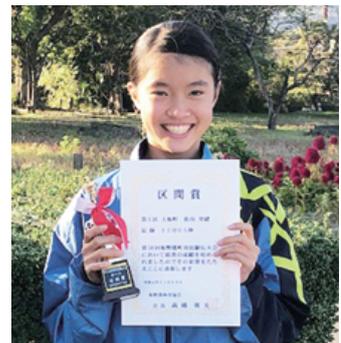
この表彰は、長年にわたり献血の推進に積極的に取り組んでいる団体へ贈呈されるものです。当グループでの献血にご協力いただいた皆さまへ感謝申し上げます。

今後も、献血の推進にご協力いただきますよう、よろしくお祈りいたします。



第56回板野郡町対抗駅伝大会

昨年11月23日（土）藍住町河川敷公園グラウンドで開催されました、第56回板野郡町対抗駅伝大会におきまして上板中学校2年生の松谷里緒さんが粘り強い走りで見事、第5区区间賞を獲得されました。



町内硬式テニス大会

令和元年度町内硬式テニス大会が、11月17日（日）ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。成績は以下のとおりです。

（敬称略）

優勝

城浦 定信
板東 卓哉
ペア

準優勝

田淵 美智代
佐野 薫
ペア

第3位

板東 照之
中北 禎久
ペア



上板町議会だより

◎令和元年第2回臨時会の概要

第2回臨時会が11月26日に開かれました。

町長提出議案1件が可決され、1件が承認されました。

議員提出議案1件が可決（人権対策特別委員会の設置）されました。

人権対策特別委員会（6名）

◎は委員長、○は副委員長
◎吉岡 薫 ○安田 孝子

本浄 敏之 岩野 角雄
村上 浩一 青山 紘一

◎令和元年第4回定例会の概要

第4回定例会は、12月10日から12月13日までの4日間の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、防災対策、ふるさと納税、高齢者支援、ごみ処理問題についてなどが論議されました。

（議員10名から一般質問）

町長提出議案9件が可決され、一般会計補正予算に対する修正動議1件が否決されました。また、請願1件が採択され、議員提出議案2件が可決されました。

◎議会議員全員協議会

令和元年12月5日
第4回定例会提出議案等の協議を行う。

マイナンバーカード 普及促進 キャンペーン

【実施期間】

令和元年11月29日（金）

令和2年2月28日（金）

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝日・年末年始を除きます）

★特典★

「オリジナルボールペン」
「箱ティッシュ」

各1つずつプレゼント！

（先着100名様限りとなっております）

※箱ティッシュは本町独自のキャンペーンとなります

【対象者】

①期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方

②既にマイナンバーカードをお持ちの方（マイナンバーカードの提示が必要です）

【配布場所】

上板町役場 住民人権課窓口

優良運転者表彰の 申請を受付します

板野交通安全協会では優良運転者の表彰を次のとおり受け付けます。

■条件

- ①交通安全協会の会員であること
- ②15年以上、20年以上、30年以上無事故無違反であること

■申請方法

運転免許証と印鑑を持参の上、上板町役場企画防災課で申請手続きを行ってください。

■締切日 令和2年1月15日（水）

■お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎69416824

新春テーブル アレンジメント教室 の参加者募集

見慣れたお部屋を、華やかな食卓やリビングにちよっぴり変身させましょう。すてきな空間に、友人を招いてティータイムなんていいかもしれませんね。

■日 時 令和2年1月22日 水曜日
13時30分～

■場 所 馬道会館 ☎69414868
上板町西分字原洲18番地2

■申し込み締め切り

1月17日 金曜日 午後5時まで

■材料代 2,000円

自衛官（学生）受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	(男子) 18～33歳未満男子 (高校卒業見込を含む)	年間を通じて行っております。	令和2年1月17日(金)	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	(女子) 18～33歳未満女子 (高校卒業見込を含む)			



お問い合わせ

自衛隊鳴門地域事務所（☎088-685-5306）
住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57



新成人のみなさんおめでとうございます

20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

国民年金のメリット

- ◆老後を支える終身保障！
- ◆納めた保険料が所得から全額控除！
- ◆万が一の障害や遺族も保障！
- ◆基礎年金の半分は国（税金）が負担！

「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」



★「学生納付特例制度」

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、※各種学校に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

★「免除・納付猶予制度」

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。しかし保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」を申請しましょう！



お問い合わせ

徳島北年金事務所

☎ 088-655-0200

上板町役場

住民人権課

☎ 694-6809

2019 上板町人権フェスティバル開催される

12月8日(日)



『人権尊重のまちづくりをめざして』をスローガンに、12月4日～10日の人権週間にあわせて、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。

記念講演では、三木市人権・同和教育協議会副会長 春川政信氏をお迎えし、「目からウロコ！こんなところに人権が」（身近な人権への気づきと実行）と題して講演が行われました。

また、上板中学校生徒による人権意見発表、あじさいクラス、高志小学校1年生による人権学習発表があり、日頃の学習や練習の成果が見事に披露されました。一階ロビー及び農事研修室では、町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による多くの人権作品が展示されました。

当日は約300名の方にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいたすべての方々にお礼を申し上げます。

今月の納付期限 について

税務課からのお知らせ

1月は町県民税(4期)後期高齢者医療保険料(6期)及び国民健康保険税(7期)の納付月です。納付期限は1月31日(金曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、1月31日に引き落としいたしますので残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎694-6807

固定資産税の全期前納報奨金制度を廃止します。

令和2年度課税分から、固定資産税の全期前納報奨金制度が廃止となります。報奨金制度の廃止後も、納付書または口座振替による一括(全納)納付は行えますので、引き続き早期納付にご協力をよろしくお願いたします。

「全期前納報奨金制度とは」

固定資産税を第1期から第4期までの全期分を、第1期の納期限までに一括して納付された場合に報奨金を交付する制度となります。

「制度廃止の主な理由」

本制度は昭和25年の地方税法施行時から創設された制度であり、戦後の混乱した経済事情の中における新たな地方税制に対する国民理解と納税意欲を高め、税の早期収納による地方財政の基盤を安定化させること等が目的であったが、現在では納税環境等も大きく変化し、金融機関窓口の増加、口座振替による自主納付の浸透により、その目的は達成されていきます。

・本制度が適用される税目が固定資産税に限定されていること。
・本制度は全国的に廃止傾向にあり、県内においても大半の市町村が廃止していること。

「全期前納から期別納付に変更を希望される場合」

☆窓口で納付されている方

変更手続きは必要ありません。期別ごとの納付書で納付をお願いします。

☆口座振替で納付されている方

固定資産税の口座振替をされている各金融機関で口座振替の変更手続きをお願いします。

※令和2年6月末までに、口座振替依頼書が上板町へ届いた場合令和2年度より、変更が行えますのでご協力よろしくお願いたします。

お問い合わせ

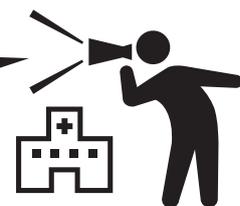
上板町役場 税務課 ☎694-6807

上板町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

受け忘れはございませんか？

令和元年度特定健康審査の受診期限は

令和2年1月31日(金)です!



10,000円相当の健診が

1,000円で
受診できます

受診券が必要になります
再発行可能です

所要時間は

約**1時間**です

※当日の混雑状況によって
前後する場合があります

集団検診で受ける場合
あなたの受診日は

1月17日

上板町農村環境改善センター
9:00～10:00受付

受診券の再発行などお問い合わせは税務課

☎694-6807

集団検診のお申し込みは福祉保健課

☎694-6810

医療機関で受診される方は医療機関へ直接ご予約ください。

申告納税相談のご案内

(所得税・住民税・国保税等)

- 期間** 令和2年2月17日(月)～3月16日(月)
(土日祝日を除く)
- 時間** 午前9時～午後4時30分
- 場所** 上板町農村環境改善センター 農事研修室

申告が必要な方

- 1 令和2年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただけます。

※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出方法が、書面提出からデータ提出へと変更になります。これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。

申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
- 3 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 4 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 5 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 6 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 7 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 8 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

- **マイナンバーカードをお持ちの方は**
マイナンバーカードの提示が必要です。
- **マイナンバーカードをお持ちでない方は**

【番号確認書類】	+	【身元確認書類】
マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ		記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

- ※ **控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。**
(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)
- ※ **代理人が申告する場合**
申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

申告相談日程表

月日	曜日	支部名等
2月17日	月	全地区 年金のみの方
2月18日	火	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月19日	水	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上 泓ノ上
2月20日	木	引野全支部
2月21日	金	中東1、2 中西東 中西西 セリエタウン 山田 山田南 原 北 川原団地
2月25日	火	大東 原東 原西1、2、3
2月26日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン神宅 殿宮 小柿1 小柿北
2月27日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月28日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地

月日	曜日	支部名等
3月2日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月3日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 馬道南2 原淵 東光団地 君ノ木 藍生
3月4日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サンタウン
3月5日	木	井内全支部 古田南 古田北
3月6日	金	新田全支部 新東 上六條 下六條全支部 高磯全支部
3月9日	月	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月10日	火	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月11日	水	//
3月12日	木	//
3月13日	金	//
3月16日	月	//

鳴門税務署からのお知らせ

確定申告会場は、2月17日から開設します

税務署で申告書を作成する場合は、2月17日(月)以降にお越しください。

所得税等の確定申告会場について

- 開設期間 令和2年2月17日～3月16日(土・日・祝日を除く)
- 開場時間 午前9時～午後5時(受付：午前8時30分～午後4時)
申告会場には午後4時までにお越しください。
※混雑状況により、午後4時以前に入場を締め切る場合があります。

税務署の駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告と納税はお早目に

税目	申告期限・納税期限	振替納税の振替日
所得税・復興特別所得税	令和2年3月16日(月)	令和2年4月21日(火)
個人の消費税・地方消費税	令和2年3月31日(火)	令和2年4月23日(木)
贈与税	令和2年3月16日(月)	—

納税の方は振替納税が便利ですので、是非ご利用ください。

申告手続きにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類が必要です。

- 番号確認書類(通知カード、個人番号が記載された住民票などの内いずれか1つ)
- 身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの内いずれか1つ)

復興特別所得税欄の記載をお忘れなく

平成25年分から令和19年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

消費税の確定申告をされる方へ

申告書を作成する際、「区分経理をした帳簿」が必要になります

令和元年10月から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」の譲渡を対象に消費税の軽減税率制度が始まりました。軽減税率対象の取引がある場合、確定申告に当たっては、**区分経理をした帳簿**※が必要になります。

なお、区分経理をした帳簿から転記等を行った「課税取引金額計算表」（簡易課税制度の適用がある方は、「課税取引金額計算表」の売上(収入)部分)を記載して準備しておくことで**申告書の作成がスムーズ**です。
※区分経理をした帳簿とは、令和元年9月30日以前の税率と令和元年10月1日以降の軽減税率8%と標準税率10%を区分して記帳した帳簿のことです。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なお問合せは ☎0120-205-553 (通話料無料)

医療費控除は、領収書が提出不要となりました

医療費控除について、平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに、「**医療費控除の明細書**」の添付が必要となりました。

このため、**医療費の領収書を税務署に提示又は提出する必要がなくなりました**（医療費の領収書はご自宅で**5年間**保存する必要があります。また、後日、税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。）。

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

(注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告書は、ご自宅で作成し提出できます

確定申告期間中、確定申告会場は大変混雑します。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax、郵送等での提出をお願いします。
(郵送の場合は、**本人確認書類**の写しの添付をお願いします。)

作成方法は、動画 **You Tube** でご覧いただけます。

申告書の作成はこちらから！

www.keisan.nta.go.jp

使い方は電話で相談♪
☎0570-01-5901



国税庁動画チャンネル 検索

スマホでも
できるよ

お問い合わせ先のご案内

内容によって、お問い合わせ先が異なります。間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。

操作方法など作成コーナーに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。



マイナンバーカードの取得や利用に関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30
※12月29日～1月3日を除きます。

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常通話料金）。

税金に関するご相談

鳴門税務署 088-685-4101

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00
※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

上板町プレミアム付商品券の申請及び購入について

上板町プレミアム付商品券事業を実施しております。5,000円分の商品券を4,000円で購入でき、1人25,000円分まで購入が可能です。

購入引換券の申請期間は令和2年1月31日までとなっておりますので、申請を希望される方はお早めにお手続きをお願いいたします。

なお、上板町プレミアム付商品券の購入対象者と思われる方には既に、申請書を送付しております。対象者と思われるが、申請書・購入引換券が届いてない場合は上板町役場福祉保健課までお問い合わせください。

商品券については、それぞれ期間を設定しておりますので左表をご確認のうえお早めに手続きしてください。

その他ご不明な点は、上板町役場福祉保健課までお問い合わせください。

申請期間	令和2年1月31日まで
購入期間	令和2年2月28日まで
使用期間	令和2年3月31日まで
購入場所	上板町商工会 (平日午前9時～ 午後4時まで)

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課

☎694-6810

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用を受けられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1 認定及び交付対象者

① 令和元年12月31日現在、65歳以上で上板町の要介護認定をうけている方
(要支援1、2の方は該当しません)

② 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること
(要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります)

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。
(申請書は福祉保健課にあります。)

3 申請手続きに必要な物

① 申請者の印鑑

② 対象者の印鑑(申請者と対象者が違う場合)

③ 対象者の介護保険被保険者証

④ 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4 申請の必要がない場合

① すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合

(手帳で障害者控除を受けられます)

② 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課

☎694-6810

配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

① おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者

② 世帯の構成員全員がおおむね65歳以上の高齢者世帯

※①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。

③ ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認められた方

④ 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方

⑤ その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

【利用者の費用負担】

1回 400円

【利用回数】

月曜日から土曜日までの週6回以内

(祝祭日、年末年始は変更する場合があります。)

【手続き方法】

上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課

☎694-6810

上板町地域包括支援センター

☎694-5597

配達可能地区	事業所名	電話番号	休日
大山	齋藤食堂	694-2921	日曜日
高志 七條の宮川内谷川より南	だいせん食堂	694-6025	日曜日
七條の宮川内谷川より北 鍛冶屋原、泉谷、引野	おおにし仕出し	694-4416	日曜日

新しい民生委員・児童委員を紹介します

令和元年12月1日民生委員・児童委員の委嘱状伝達式が上板町中央公民館で執り行われ、今期の民生委員・児童委員29名に委嘱状が伝達されました。

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行っているボランティアです。日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがある時に、お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談すると、助言や、関係する行政機関等へ繋がります。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

氏名	電話番号	担当地区
南城 満佐子	694-2652	大東、原東、滝ノ宮、西分団地
矢藤 千秋	694-3501	原西(1)、原西(2)、原西(3)、フルーツタウン神宅、殿宮
吉平 弘治	694-2444	大山町、大山畑、神宮寺(1)、神宮寺(2)、川原田団地
別所 哲彦	694-2432	小柿、小柿北、西金屋、西原団地
藪内 恭子	694-4835	中北、大南(1)、大南(2)、大南(3)、学園橋
吉岡 多恵子	090-7784-8376	神宅団地
高田 邦子	694-4309	小路、西高原、中筋、中筋第2、日吉、地家、君ノ木、古北村
矢武 幸一	694-6906	神明、藍生、東光、馬道南、馬道南(2)、馬道、原淵、辻、大北村、東光団地
岩瀬 達夫	694-4590	川西(1)、川西(2)、横関団地、青木団地
上原 千代子	090-6282-5886	川東(1)、川東(2)、八坂団地
樋口 俊博	694-3385	椎本西・中・東・南・北・庚申塚・野神・野神南・団地・坂東、501、サンパーク
手塚 恵美	678-5854	北高瀬、古町、瀬部、元原
松井 次郎	694-3892	仁界、中須賀、鍛冶屋原南団地、柚木南東・南西・団地・石橋・東団地、天王、石橋ノ上、泓ノ上、神宅
多田 順一	694-2904	柚木北東、柚木北西
板東 恵	694-3862	栗ノ木南、栗ノ木北東、栗ノ木北西
鳥羽 秀明	694-2014	中東(1)、中東(2)、セリエタウン
安藝 哲也	694-5545	中西東、中西西、桃の里
川城 誠一	694-3627	東原西、天神前、青谷、引野前坂口
影山 充央	694-2633	東原東、東原東2、桜ヶ丘、引野サントウン、出口
板東 文雄	637-6221	門田、三条、熊ノ庄
檜原 正人	694-2694	山田、山田南、原、北
富岡 修	694-2856	南瀬部、北瀬部、鳥屋、瀬部サントウン、檜山
稲井 正巳	694-3076	西井内北、西井内南、中井内、東井内、東井内2
礎 良博	694-5730	古田南、古田北、新田北、新東、新田中、新田中第2、新田西、新田東、新田東2
加川 速水	694-3316	高磯、高磯東、高磯南西、上六條
早淵 しのぶ	694-3517	下六條西、下六條中、下六條東
佐藤 和弘	694-3205	佐藤塚西・西(2)、佐藤塚南、佐藤塚東中、佐藤塚東中新、第十新田、第十団地

民生委員・児童委員のうち、つぎの2名が主任児童委員として活動しております。

主任児童委員は、担当地区をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

氏名	電話番号	担当地区
板東 孝子	694-6535	全町
上原 明子	694-3356	全町

このたび民生委員・児童委員を退任され、感謝状を受賞した皆様を紹介します。

●厚生労働大臣感謝状受賞者

原 東 西 木 榮 子 (在職12年)	中 東(1) 七 條 郁 雄 (在職12年)
原 西(2) 三 木 ヨシ子 (在職6年)	中西ノ西 西 條 力 (在職16年3ヶ月)
神宮寺(1) 日 下 隆 (在職11年10ヶ月)	東 原 西 福 永 厚 子 (在職6年)
辻 安 藝 文 哉 (在職9年)	北 瀬 部 岸 本 守 義 (在職15年)
川 西(1) 切 原 葉 子 (在職9年)	佐 藤 塚 西 佐 野 利 昭 (在職15年)
中 須 賀 津 川 旭 (在職6年)	

保健師からののお知らせです



1. 「頸部超音波検査」受診者募集について

- 実施日 令和2年1月17日(金)
- 受付時間 9時～10時30分(時間予約制)
- 受付場所 上板町農村環境改善センター
1階農事研修室

項目	対象者	検診内容	自己負担金
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,300円

- 申し込み 募集人数(24人)に達し次第締め切ります。
- 申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで(☎694-6810)にて申し込みください。
*申し込まれた方には問診票を送付します。

2. 「大腸がん検診・特定健康診査」について

- 実施日 令和2年1月17日(金)
- 受付時間 9時～10時
- 受付場所 上板町農村環境改善センター
1階玄関

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
特定健康診査 (※受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円

- 申し込み 受診を希望する方は1月10日(金)までにお申し込みください。
- 申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで(☎694-6810)にて申し込みください。

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)抗体検査を希望される方は、お申し込みください。

*今年最後の健診です。健診を受けていない方は受けましょう。

3. インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。
とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

4. ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。



感染経路

- ①食品からの感染(食中毒)
 - ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
 - 感染した人が調理をして汚染された食品
- ②ヒトからの感染(感染症)
 - 感染している人のふん便やおう吐物からの感染
 - 家庭や施設内等で飛まつ等による感染

潜伏期間と症状

- 潜伏期間(感染から発症までの期間) 24～48時間
- 主な症状
 - 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
 - 子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

予防方法

- ①食品からの感染予防
 - カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して(中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱)食べる。
 - 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
 - 手洗いを徹底する。
- ②人からの感染予防
 - 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
 - ノロウイルスには塩素消毒が有効。

●お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
1/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 集団検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場所	内容	料金
1/17	9:00～10:00	農村環境改善センター	特定健康診査、大腸がん検診	特定健康診査 1,000円 大腸がん 500円

III 頸部超音波検査

月/日	時間	受付場所	内容	対象者
1/17	9:00～10:00	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,300円	20歳以上の住民の方 募集人数 40名

IV 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
1/15	8:45～9:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和元年8月31日～令和元年11月15日生

2. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
1/24	9:00～9:20	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和元年8月31日～令和元年11月15日生

○特定健康診査・大腸がん検診・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

○申し込み先・お問い合わせ
上板町役場 福祉保健課 ☎ 694-6810

令和2年1・2月分 〈1/1～2/10まで〉

在 宅 当 番 医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

1月	日	担当	電話番号
1	(木)	きたじま田岡病院	698-1234
2	(木)	きたじま田岡病院	698-1234
3	(金)	きたじま田岡病院	698-1234
4	(土)	芳川病院	699-5355
5	(日)	近藤内科医院	672-5630
6	(月)	山根眼科	692-8171
7	(火)	西條耳鼻咽喉科	692-8711
8	(水)	富本小児科内科	692-7228
9	(木)	中山産婦人科	692-0333
10	(金)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
11	(土)	井上医院	699-8070
12	(日)	ファミリークリニックしんの	672-5148
13	(月)	浦田病院	699-2921
14	(火)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
15	(水)	近藤外科内科	693-1188
16	(木)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
17	(金)	大久保内科	692-1220
18	(土)	春藤内科胃腸科	699-3777
19	(日)	井内内科	694-5353
20	(月)	杉みね整形クリニック	693-1021
21	(火)	増田クリニック	693-3020

1月	日	担当	電話番号
22	(水)	小松泌尿器科	692-1277
23	(木)	藍住川島クリニック	692-0110
24	(金)	ここのINRクリニック	693-1103
25	(土)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
26	(日)	野田（泰）医院	694-2009
27	(月)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
28	(火)	竹本内科	672-0174
29	(水)	井上病院	672-1185
30	(木)	三愛内科	672-0176
31	(金)	福島内科	672-4970
2月	日	担当	電話番号
1	(土)	かまだ眼科	678-8585
2	(日)	野田（五）医院	694-2008
3	(月)	新野医院	672-0571
4	(火)	近藤内科医院	672-5630
5	(水)	ファミリークリニックしんの	672-5148
6	(木)	みやざき内科診療所	672-6618
7	(金)	井内内科	694-5353
8	(土)	高田整形外科	698-8689
9	(日)	友成医院	694-5515
10	(月)	有住内科クリニック	698-8655

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

上板町はエシカル消費を推進しています

フードドライブ活動に御協力をお願いします。 あまっている食品を提供してください ～ 食べ物の支援を必要とする人たちへ届けよう ～

★取り組み時期について

受付日 令和2年1月20日(月)
～24日(金)
時間 午前9時～午後4時

★持ち寄り場所

上板町農村環境改善センター窓口
(専用の箱を用意しています)

★届けるところ

・フードバンクとくしまを通じて福祉施設などに提供されます。



いただきたい食品

☆賞味期限が1ヶ月以上残っているもの ※期限が記されているもの
☆常温で保存できるもの

- お米、めん類、小麦粉など
- 調味料(みそ、しょうゆ、マヨネーズ)
- 保存食品(缶詰、おもち など)
- おかし類
- インスタント食品
- レトルト食品
- のり
- お茶づけ
- ふりかけ
- お茶・コーヒー
- 紅茶
- その他

受付できない食品

- 賞味期限が1ヶ月を切っているもの
- 開いているもの
- 生鮮食品(野菜・魚など)
- アルコール類は受付しません。

●お問い合わせ●
上板町役場 産業課 ☎694-6806

ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。

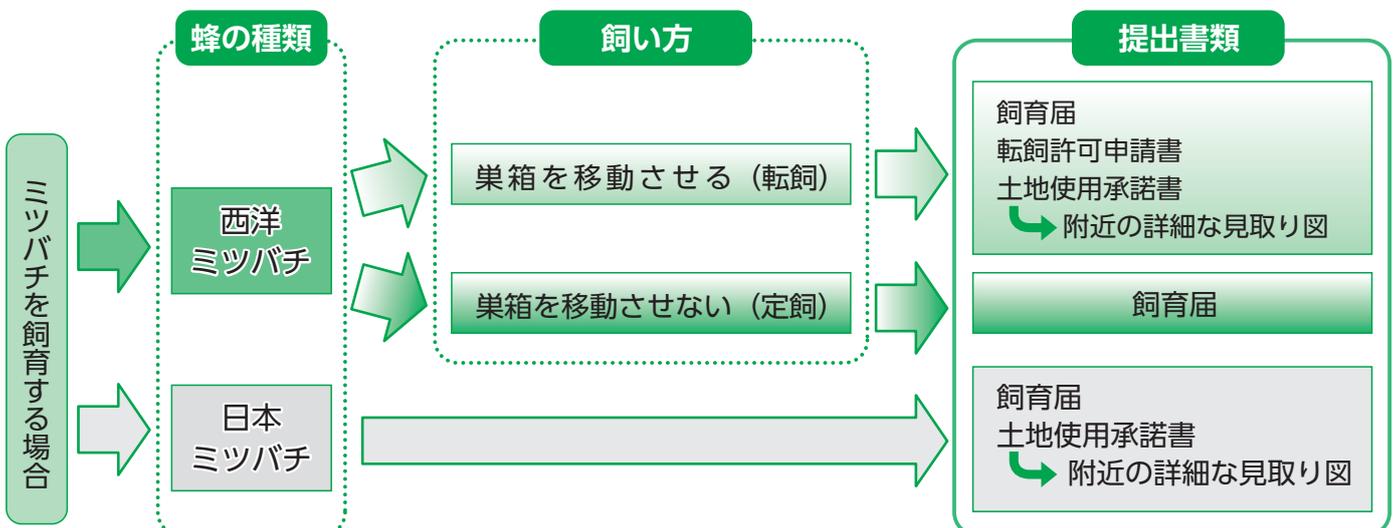


ミツバチは業を営む方だけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。
飼育者は毎年1月中旬に役場産業課へ飼育届を提出してください。

- ※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。
- ※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。

お問い合わせ

上板町役場 産業課
☎694-6806

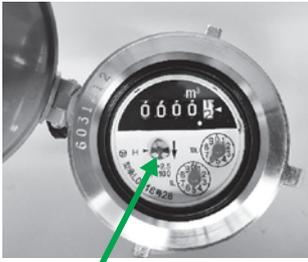


水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください！

宅内漏水の見つけ方

- ①家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



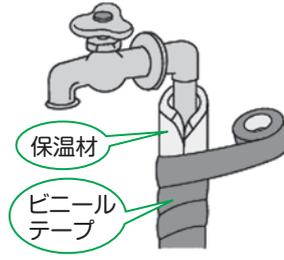
パイロット

漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



保温材

ビニールテープ

保温材でする方法

保温材（保温カバー）

ビニールテープ

タオルでおおってビニール袋をかぶせる

さらにダンボールケースなどをつくり、スッポリとかぶせると効果があります。

毛布でする方法

毛布

ひも

ビニールテープ

熱湯はダメ！！

お問い合わせ

上板町役場 水道課
☎694-6817

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

詳細は、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

②電気式生ごみ処理機（例：乾燥式・バイオ式）

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

※電話予約制度を導入しました。お電話一本で予約受付致します。

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか1台となります。（但し、補助金交付日から生ごみ処理容器は3年、電気式生ごみ処理機は5年、経過していればこの限りではない。）

※先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切りとなりますので補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



■ 手続き方法などお問い合わせ ■ 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

次回の大型ごみ引取り日時

引取り場所 上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

2月12日(水)

午前9時～午後4時

中央広域環境施設組合 (中央広域環境センター)からのお知らせ

平成30年度 ごみ種類別搬入量

平成30年度は、中央広域環境センターへ29,973トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが29,502トン、小型複合ごみが333トン、大型複合(粗大)ごみが138トンとなっており、前年度と比べて147トン減っています。(下記参照)

搬入者 ごみ種別	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ	7,983	6,715	3,234	2,138	9,432	29,502
小型複合ごみ	189	80	43	21	—	333
大型複合(粗大)ごみ	1	126	8	3	—	138
搬入者別搬入量計	8,173	6,921	3,285	2,162	9,432	29,973

【単位：トン】

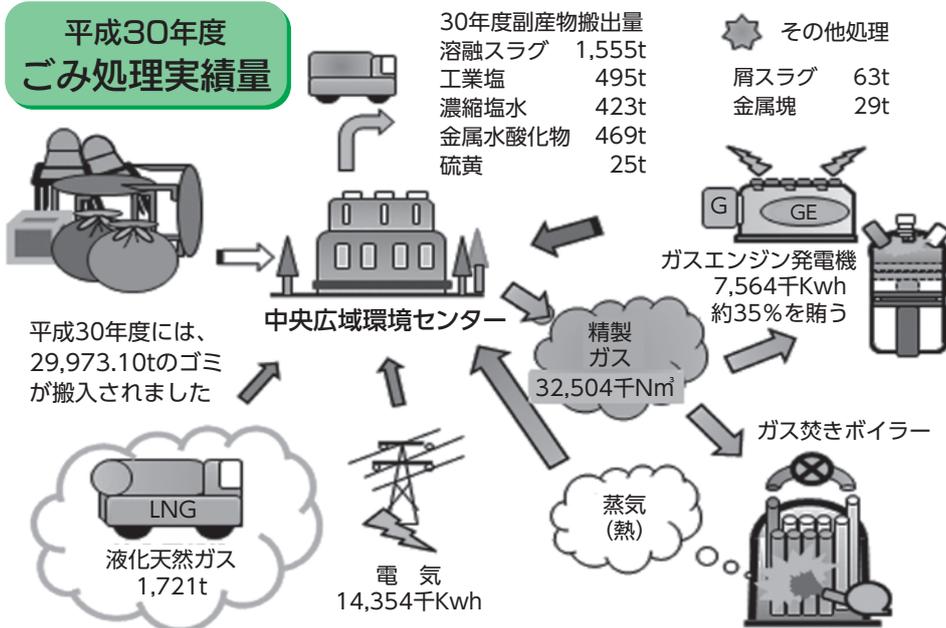


平成30年度 ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成30年度には、溶融スラグ(1,555t)、工業塩(495)、濃縮塩水(423t)、金属水酸化物(469t)、硫黄(25t) 精製ガス(32,504千Nm³)を副産物として回収し、リサイクルしました。
精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は7,564千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約35%を賄いました。



平成30年度 ごみ処理実績量



副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品

環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気(年4回)、水質・臭気(年2回)、土壌・騒音・振動(年1回)の各項目と、当環境センターからの排出ガス(年4回)行っています。



※環境調査は業者により測定を行っています。上の左側の写真は水質調査で、右側の写真は臭気調査の測定を行っている状況です。

令和元年度 『ごみに関する標語』 募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、牛島小学校、御所小学校、板野西小学校、東光小学校にお願いし、75名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



優秀賞

「ポイステをなくしてまちを美しく」
「ごみへらす みんなのふる里 大切に」
「地球をね 守りたいから リサイクル」
「町のため まずはわたしが ゴミへらす」

牛島小学校 4年生 徳永 侘芽
御所小学校 4年生 遊塚 健翔
板野西小学校 4年生 山本 空莉
東光小学校 4年生 河野 英里奈

指名願いの受付

■受付期間：

令和2年2月3日(月)
～令和2年3月31日(火) 必着

■有効期間：

令和2年4月1日
～令和3年3月31日
1年間(令和2年度)

■提出場所：

中央広域環境施設組合(郵送可)

■種類：

建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 業務課
TEL 088-637-7127
FAX 088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。

URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

中央広域環境施設組合 (中央広域環境センター)

TEL 088-637-7127

FAX 088-637-7128

URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

会計年度任用職員の募集

令和2年度に中央広域環境施設組合で会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。
選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

■募集職種：一般事務補助、電気主任技術者

■勤務先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■応募資格：地方公務員法第16条に該当しない方
一般事務補助：パソコンが使用できる方
電気主任技術者：第3種以上の電気主任技術者の免状を有する方
改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。

■勤務時間：一般事務補助：月曜日～金曜日のうち週35時間
電気主任技術者：月曜日～金曜日のうち週30時間

■報酬：一般事務補助：日額6,283円～6,886円
電気主任技術者：月額219,174円

■諸手当：給与関係条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当を支給します。

■加入保険：社会保険、雇用保険に加入します。

■募集人員：一般事務補助1人、電気主任技術者1人

■応募方法：応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。

■応募書類：履歴書(市販の様式・写真必要)
電気主任技術者は免状の写し

■応募期間：令和2年1月15日(水)～令和2年1月31日(金)
執務日の午前8時30分～午後5時15分

■試験日時：令和2年2月13日(木)
受付 午前8時30分 試験開始 午前9時

■試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■試験方法：面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせ!

第2回子育て講演会開催について(ご案内)

■日時 令和2年1月31日(金)
受付 午後1時30分～
開演 午後2時～午後3時30分

■場所 上板町中央公民館 大会議室

■内容 演題 「ゲーム障害・ネット依存の理解と対応」
講師 藍里病院依存症研究所 所長 吉田 精次 先生

1月の『しゃべり・あい』開催について(ご案内)

■日時 1月25日(土) 19時～21時

■場所 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ふれあいセンター2階
(上板町役場より西へ300メートル 上板商工会西隣)

■相談窓口
相談支援センター『あい』
(ふれあいセンター2階)
☎6377-60006
受付時間(月～金) 9時～17時
(土・日・祝は休み)(相談無料)

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 1月15日(水)

■開設時間 午後1時30分～午後3時30分

■開設場所 上板町老人福祉センター

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

令和2年1月は次のとおりです。

■開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

■開催日時

令和2年1月15日(水)
午後1時30分～午後4時

くらしの保険相談

年金
健康保険
失業保険
労災保険
交通事故
生命保険
住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 令和2年1月28日 火曜日
午後1時30分から

■場所 馬道会館 ☎694-4868
上板町西分字原18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時

2月4日(火) 午後1時～3時

※偶数月の第1火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所

上板町中央公民館(上板町役場2階) 第1会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎088-679-1440

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

子どもの事故に関するトラブル①

国内では窒息や溺水、転落など日常生活上の事故により、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっており、事故防止の取組が必要とされています。

「木製ベビーベッドの収納扉に挟まれる乳児の窒息事故」

下部に扉付き収納がある木製ベビーベッドで、収納扉が不意に開き収納部分の上の木枠と床敷板の間(左図の枠部分)に、うつ伏せ状態の乳児が滑り落ちて頭部が引っかかり、敷具に押しつけられ窒息する事故が起きています。

「事故防止のポイント」

- ①扉を手で引つ張るなどして、収納扉のロックがかかっていることを必ず確認
- ②扉が開かないように、扉をひもで縛るなど工夫する
- ③収納扉のロックが壊れていたら、直ちに使用を中止する



【出典：独立行政法人 国民生活センター】

消費生活に関するご相談は、左記相談窓口にてお気軽にご利用ください。

◆上板町消費生活相談窓口

☎694-6816 秘密厳守・相談無料
受付 平日9時～16時30分
(土・日・祝・年末年始を除く)

上板熱中広場

わらあい市からののお知らせ

「上板熱中広場 わらあい市」が10月にオープンして、3ヶ月がたちました。

1月からは、冬の開催のため場所を技の館に移して開催します。内容もますますパワーアップして、楽しい広場になること間違いなし！！

大人気のピザ焼き体験、新鮮野菜の販売、毎月変わるワークショップ体験、フリーマーケット、吹き矢体験、お出汁が美味しいうどん、唐揚げなど多彩なブースも勢ぞろいしています。

また、月ごとに楽しいイベントも企画しています。

小さなお子様から大人までが楽しめる笑顔あふれる広場が・・・「わらあい市」です。



- 1月 1月12日(日) 凧揚げイベント
- 2月 2月2日(日) 豆まきイベント
- 3月 3月1日(日) ひな祭りイベント

いずれも10:00～15:00開催です。
ご家族で是非、遊びにきてください。
お待ちしております。



お問い合わせ

一般社団法人ジャパングループ上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷原東32-4

TEL 694-7766 FAX 694-7767

Mail: ai@necchu-kamiita.com

<https://jblue-kamiita.com/>



冬の風物詩 イルミネーション

冬の風物詩といえばクリスマスシーズン夜景です。

上板町でも、鮮やかに光り輝くイルミネーションが、冬の夜を彩りました。



令和元年
11月

お誕生 おめでとう

- 引野 吉尾 章智・由華
男の子 公太(こうた)
- 西分 板東 光利・奈津
女の子 滯央(みお)
- 高磯 太下 達矢・康子
女の子 妃菜(きあな)
- 七條 岩野 巧・美鈴
女の子 紗代(さよ)



板野町文化の館図書館

1月カレンダー

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

上板町民の方も利用可能です。

● 11月は、延べ301人に
1,343冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎088-672-5888

学校給食センター

食育と地産地消への取り組み

「あつたらいいな」献立コンテスト」入賞メニュー

上板町学校給食センターでは、上板町学校食育推進委員会が実施した「あつたらいいな」こんな献立コンテスト」で入賞した献立を提供しました。☆印が入賞した献立です。



11月6日



鳴門金時・パン・牛乳
レタススープ・鶏肉の香草パン粉焼き
☆いいねー栄養満点サラダ

11月11日



秋の美りごはん・牛乳
☆疲労回復小松菜豚汁さんまのおかか煮
きゅうりとわかめの酢の小魚アーモンド

12月5日



小型コッパン・牛乳
☆和風パスタごぼうサラダ
りんご・レーズンクリーム

12月9日



ごはん・牛乳
☆手作り豆天お好み焼き・マヨソース
中華風ブロッコリー・豚丼

さくら保育所 お餅つき大会

12月6日、八坂クラブのみなさんにご協力いただき、一足早いお餅つきを行いました。
2歳児と3歳児の子どもたちが、小さな体で力強く一生懸命お餅をつきました。



防犯啓発活動

上板町防犯推進委員協議会(会長 中川 直)が、12月1日(日)に徳島自動車道上板SA、13日(金)にザ・ビッグ上板店において、防犯啓発活動を行いました。委員と徳島板野警察署の方々により防犯啓発グッズやパンフレットの配布を行い、振り込め詐欺防止等呼びかけました。

